同　意　書

令和４年６月２０日、当社本店において、下記のとおり決定した。

記

各社員の役員報酬を、令和４年６月より、次のとおり決定する。

1. 代表社員　縄文　太郎　の役員報酬を月額100,000円とする
2. 社員　縄文　花子　の役員報酬を月額50,000円とする
3. 社員　土器　次郎　の役員報酬を月額50,000円とする

以上

上記について、決定したことを証するため、この同意書を作成し、次のとおり署名捺印する。

令和４年６月２０日

合同会社　縄文商事

代 表 社 員　　　　　　縄文　太郎　㊞

社　　　　員　　　　　　縄文　花子　㊞

社　　　　員　　　　　　土器　次郎　㊞